

独立行政法人防災科学技術研究所の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

文部科学省独立行政法人評価委員会の研究所に対する業績評価の結果を勘案し、平成18年6月期及び12月期の期末手当の支給額を決定した。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

①役員本給表の引き下げ(平均改定率△6.7%)

②役員本給表の1号俸から3号俸までをカットし8号俸制とした

③調整手当を廃止し、地域手当を新設

理事

①役員本給表の引き下げ(平均改定率△6.7%)

②役員本給表の1号俸から3号俸までをカットし8号俸制とした

③調整手当を廃止し、地域手当を新設

監事

①役員本給表の引き下げ(平均改定率△6.7%)

②役員本給表の1号俸から3号俸までをカットし8号俸制とした

③調整手当を廃止し、地域手当を新設

監事(非常勤)

①役員本給表の引き下げ(平均改定率△6.7%)

②役員本給表の1号俸から3号俸までをカットし8号俸制とした

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
		報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任
法人の長	千円 14,587	千円 11,064	千円 3,080	千円 443 (地域手当)	4月1日	
理事 (1人)	千円 13,337	千円 10,116	千円 2,816	千円 405 (地域手当)	4月1日	
監事 (1人)	千円 11,913	千円 8,736	千円 2,432	千円 349 (地域手当) 396 (通勤手当)	4月1日	
監事 (非常勤) (1人)	千円 936	千円 936	千円 0	千円 0 ()		

※「地域手当」とは、民間における賃金、物価等が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要
	千円	年	月			
法人の長	13,590	5	0	18.3.31	1.0	独立行政法人評価委員会による業績評価
理事	12,460	5	0	18.3.31	1.0	独立行政法人評価委員会による業績評価
	千円	年	月			
監事	1,052	1	0	18.3.31	1.0	独立行政法人評価委員会による業績評価

Ⅱ 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

中期計画で計上している人件費の見込額を考慮しつつ、組織の活性化と業務の質の向上のために有益と思われる人材の補充は計画的に進める。また、常に社会情勢を的確に把握し、効率的な業務運営を基本として、適正な予算管理を行うこととしている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

研究所の業務実績を考慮し、国民一般の理解と納得を得られる給与水準となるよう努める。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の仕事の実績や能力の評価を的確に給与に反映させることを基本とした評価制度を定めている。具体的には、職員の評価結果を基に勤勉手当及び昇給に反映させることにより、職員の仕事に対する士気向上を図っている。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与: 勤勉手当 (査定分)	勤務成績に基づき、勤勉手当の額を増額する
俸給: 査定昇給	昇給の区分を6段階設けることにより、勤務成績を適切に反映する

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

- ・事務系職俸給表の引き下げ(平均改定率△4.8%)
- ・事務系職俸給表の現行1級・2級及び4級・5級の統合、10級の新設(11級制→10級制)
- ・研究職俸給表の引き下げ(平均改定率△5.3%)
- ・研究職俸給表の6級の新設(5級制→6級制)
- ・調整手当の廃止
- ・地域手当の新設
- ・6段階の昇給区分を設けることにより職員の勤務成績を適切に反映

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況(年俸制適用者以外)

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	
					うち通勤手当	
常勤職員	人 79	歳 45.9	千円 8,669	千円 6,360	千円 102	千円 2,309
事務・技術	人 26	歳 40.1	千円 6,172	千円 4,517	千円 114	千円 1,655
研究職種	人 53	歳 48.8	千円 9,894	千円 7,264	千円 95	千円 2,630

常勤職員の医療職及び教育職種については、該当者がいないため省略した。

在外職員及び再任用職員については、該当者がいないため省略した。

任期付職員	人 37	歳 40.9	千円 3,305	千円 3,064	千円 75	千円 241
研究職種	人 7	歳 34.2	千円 5,920	千円 4,644	千円 54	千円 1,276
有期雇用職員(事務・技術)	人 30	歳 42.5	千円 2,695	千円 2,695	千円 80	千円 0

在外職員及び再任用職員については、該当者がいないため省略した。

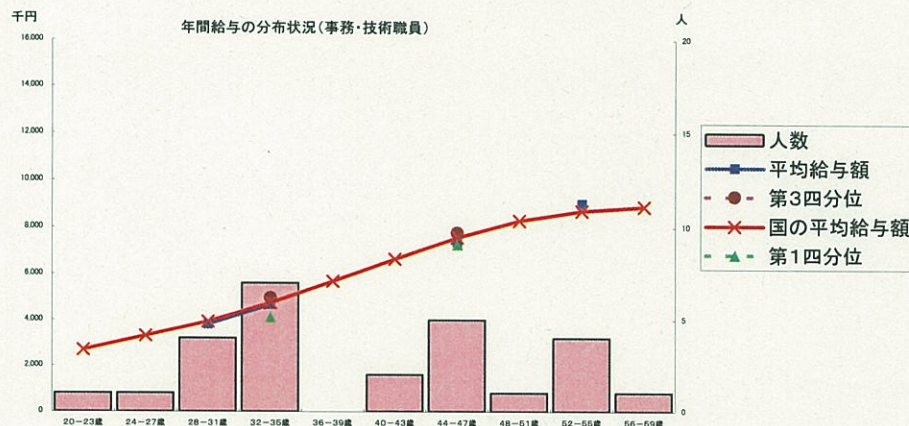
① 職種別支給状況(年俸制適用)

任期付職員	人 53	歳 41.5	千円 6,557	千円 6,557	千円 112	千円 0
有期雇用職員(事務・技術)	人 9	歳 47.5	千円 6,003	千円 6,003	千円 208	千円 0
有期雇用職員(研究職種)	人 44	歳 40.3	千円 6,670	千円 6,670	千円 93	千円 0

常勤職員については、該当者がいないため省略した。

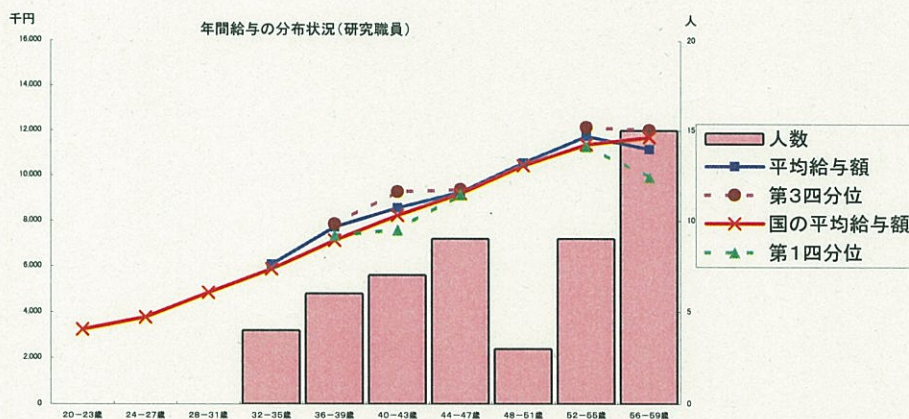
在外職員及び再任用職員については、該当者がいないため省略した。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／研究職員)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



28歳－31歳、32歳－35歳、44歳－47歳及び52歳－55歳以外の年齢階層については、該当者が2人以下のため平均給与額の折れ線グラフは表示しない。

32歳－35歳及び44歳－47歳の年齢階層以外は、該当者が4人以下のため第1・第3分位折れ線グラフを表示しない。



32歳－35歳及び48歳－51歳の年齢階層以外は、該当者が4人以下のため第1・第3分位折れ線グラフを表示しない。

注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
課長	3	52.8	-	9,051	-
課長補佐	8	48.4	7,487	7,937	7,993
係長	10	35.2	4,077	4,913	5,515
係員	5	28.9	3,459	3,548	3,662

課長については該当者が3人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1・第3分位については記載していない。

本部・支所の区別はないためグループは本部・支所を含めたものとなっている。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
研究部長	5	54.5	12,072	12,526	13,042
研究課長	37	51.0	9,193	10,220	11,502
主任研究員	9	40.1	7,121	7,530	7,857
研究員	2	33.0	-	5,397	-

研究員については該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1・第3分位については記載していない。

本部・支所の区別はないためグループは本部・支所を含めたものとなっている。

医療職員及び教育職員については、該当者がいないため省略した。

③ 職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員／研究職員)

<事務・技術職員>

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級
標準的な職位		部長	部長	課長	課長	課長
人員 (割合)	26 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.8%)	4 (15.4%)
年齢(最高～最低)						56～51
所定内給与年額(最高～最低)						6,628～5,635
年間給与額(最高～最低)						9,071～7,993

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		課長補佐	係長	係長	係長 係員	係員
人員 (割合)	26 (19.2%)	5 (3.8%)	1 (26.9%)	7 (23.1%)	6 (7.7%)	2
年齢(最高～最低)		52～42		45～33	33～28	
所定内給与年額(最高～最低)		6,237～5,163		4,700～3,313	3,031～2,666	
年間給与額(最高～最低)		8,242～7,303		6,479～4,578	4,144～3,643	

10級、9級及び8級については該当者がいないため記載していない。

また、7級、4級及び1級については該当者がそれぞれ2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

<研究職員>

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		研究部長	研究部長 研究課長	研究課長 主任研究員	主任研究員	研究員	研究員
人員 (割合)	53 (0.0%)	0 (43.4%)	23 (35.8%)	19 (17.0%)	9 (3.8%)	2 (0.0%)	0
年齢(最高～最低)			59～47	57～39	51～34		
所定内給与年額(最高～最低)			9,674～7,225	7,480～5,595	6,462～4,738		
年間給与額(最高～最低)			13,708～9,936	10,067～7,601	8,755～6,445		

6級及び1級については該当者がいないため記載していない。

また、2級については該当者がそれぞれ2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

④ 賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／研究職員)

＜事務・技術職員＞

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 68.0	% 70.8	% 69.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 32.0	% 29.2	% 30.5
	最高～最低	% 32.2～31.9	% 29.3～29.1	% 30.7～30.4
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.5	% 69.4	% 68.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.5	% 30.6	% 32.0
	最高～最低	% 36.5～31.6	% 32.9～28.8	% 34.5～30.1

＜研究職員＞

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 56.3	% 60.0	% 58.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 43.7	% 40.0	% 41.7
	最高～最低	% 45.8～37.8	% 42.0～34.7	% 43.8～36.2
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.4	% 69.3	% 68.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.6	% 30.7	% 32.0
	最高～最低	% 39.2～32.1	% 36.1～29.1	% 37.6～30.6

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／研究職員)

対国家公務員(行政職(一)／研究職)

事務・技術職員
研究職員

99.2
100.5

対他法人(事務・技術職員／研究職員)

事務・技術職員
研究職員

92.0
98.5

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

当研究所の職員の給与水準は、国家公務員の給与を考慮し、社会一般と比較して適正な水準となるよう努めている。

研究職員については、防災科学技術研究の推進を図るため、業務遂行上、専門的かつ高度な知識を有する人材を必要とすることから、主に選考採用により博士課程修了者を採用している。このため、当研究所の研究職員の給与水準が国家公務員の給与水準を100とした場合に「100.5」となっているものである。

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成18年 度)	前年度 (平成17年 度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平 成18年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	1,681,297	1,006,752	千円 (%) — (—)	千円 (%) — (—)
退職手当支給額 (B)	330,463	111,879	千円 (%) — (—)	千円 (%) — (—)
非常勤役職員等給与 (C)	172,328	978,019	千円 (%) — (—)	千円 (%) — (—)
福利厚生費 (D)	235,163	233,270	千円 (%) — (—)	千円 (%) — (—)
最広義人件費 (A+B+C+D)	2,419,251	2,329,920	千円 (%) — (—)	千円 (%) — (—)

総人件費について参考となる事項

・行革推進法、「行政改革重要方針」(17.12.24閣議決定)による人件費削減の取組状況

①平成18年度以降の5年間で国家公務員に準じた人件費削減を行うとともに、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを図る

②平成22年度までに平成17年度と比較し5%以上削減する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象から除く。
国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しとして、俸給表の引き下げ等役職員の給与等の見直しを図った。

③人件費削減の進捗状況

a. 基準年度の「給与・報酬等支給総額」 1,006,752千円(変更前基準額)
1,729,506千円(変更後基準額)

b. 当年度の「給与・報酬等支給総額」 1,624,389千円

c. 当年度末日までの人件費削減率 6.1%

注1) 基準額変更の理由:平成17年度まで「非常勤役職員等給与」の区分に整理されていたフルタイムで雇用される有期雇用職員について、平成18年度より、常勤職員として取り扱うこととし、「給与・報酬等支給総額」の区分に整理した。そのため、人件費削減の進捗状況における基準年度の「給与・報酬等支給総額」及び決算額について、上記のとおり変更する。

注2) 競争的資金により雇用される有期雇用職員は削減対象人件費の範囲から除かれるため、当年度(平成18年度)「給与・報酬等支給総額(A)」と実際の削減対象人件費金額(③b.)とは異なる。

注3) 第2期中期計画の人件費削減目標には、福利厚生費の一部を含んだものとなっている。

Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし